

令和7年度 千葉市健康づくり推進協議会議事録

1 日 時：令和7年8月19日（火）午後7時00分～午後8時00分

2 場 所：千葉市役所1階 正庁

3 出席者：（委員）

大濱会長、斎藤副会長、石井委員、市橋委員、井本委員、太田委員、大矢委員、小川（赳）委員、小川（直）委員、金子委員、川島委員、篠原委員、柴田委員、杉田委員、関根委員、高澤委員、永井委員、中島委員、中村委員、長谷川委員、原委員、久永委員、日向委員、前田委員、松浦委員、南委員、矢崎委員、來村委員、渡邊委員（委員32名中29名出席）

※欠席 浅井委員、尾内委員、森川委員

（事務局）

今泉保健福祉局長、山口保健医療統括監、横田保健福祉局次長、白井健康福祉部長、藤原医療衛生部長、高石高齢障害部長、山口こども未来部長、清田保健福祉総務課長、高塚保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、渡辺地域包括ケア推進課長、亀井健康推進課長、山田健康推進課歯科保健推進担当課長、飯高健康推進課受動喫煙対策室長、金田健康支援課長、串間医療政策課長、和田高齢福祉課長、日高精神保健福祉課長、高澤こども企画課長、喜多見幼保指導課担当課長補佐、三鴨美浜保健福祉センター健康課長、太刀川保健体育課長、久保田健康推進課長補佐、石原健康推進課長補佐

4 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 部会委員の指名について
- (3) 健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）の訂正について
- (4) 千葉市の健康づくり施策の取組み状況について

5 議事概要

- (1) 会長及び副会長の選任について
委員の互選により、大濱委員（千葉市医師会）が会長に、斎藤委員（千葉市歯科医師会）が副会長に選任された。
- (2) 部会委員の指名について
8020運動推進部会、地域・職域連携推進部会、食育推進部会、高齢者保健事業評価部会の各部会に所属する委員及び臨時委員が、案のとおり会長より指名された。
- (3) 健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）の訂正について

事務局より、「資料2－1 正誤表」「資料2－2 健やか未来都市ちばプラン（抜粋）」をもとに説明を行った。

（4）千葉市の健康づくり施策の取組み状況について

事務局より、「資料3 100年を生きる。～「健やか未来都市ちば」を目指して～」をもとに説明を行った。

午後7時00分 開会

（石原健康推進課長補佐） 大変お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度千葉市健康づくり推進協議会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、健康推進課課長補佐の石原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本会議の開催につきましては、「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は、委員総数32人のうち、29人の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会などの会議は、原則公開となりますので本会議につきましても公開での開催とさせていただきます。

また、議事録につきましても、会長の承認による確定後、ホームページなどで公開しますのであらかじめお知らせいたします。

なお、傍聴の方におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

「次第」、「席次表」、「委員名簿」、「事務局名簿」、「資料1－1 千葉市健康づくり推進協議会の検討体制」、「資料1－2 8020運動推進部会について」、「資料1－3 地域・職域連携推進部会について」、「資料1－4 食育推進部会について」、「資料1－5 高齢者保健事業評価部会について」、「資料2－1 正誤表」、「資料2－2 健やか未来都市ちばプラン（抜粋）」、今回新しく委員となった方のみになりますが「資料2－3 健やか未来都市ちばプラン（本編）」、「資料3 100年を生きる。～「健やか未来都市ちば」を目指して～」。

また、参考資料として、参考資料1「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」、参考資料2「千葉市情報公開条例施行規則（抜粋）」。最後に、リーフレット「ちばし健康づくりガイド」。

資料につきましては、以上でございます。お手元の資料に過不足などはございませんでしょうか。

それでは、会議の開催にあたりまして、今泉保健福祉局長より、ご挨拶を申し上げます。

（今泉保健福祉局長） 皆様、こんばんは。保健福祉局長の今泉でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、また、夜分にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より、本市の保健福祉行政のみならず、市政各般にわたりましてご支援・ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

昨年度は、本協議会において、本市の健康増進計画である「健やか未来都市ちばプラン」についてご審議いただき、昨年9月に策定することができました。皆様には、様々な観点からご意見をいただきましたことを改めてお礼申し上げます。この計画は、令和17年までの12年間と大変長い計画ですが、本日はこの計画に基づいて推進している、本市の健康づくり施策について説明させていただきますので、ご意見をいただければと思います。

さて、「人生100年時代」という言葉が広く言われるようになり、100年を見据えた人生設計について、たくさん議論されるようになっております。本市でも、今年の6月末時点で100歳以上の市民が452人いらっしゃり、100歳まで生きることが本当に珍しくない社会になってきております。実際に何歳まで生きるという人はそれぞれですけれども、生涯にわたって心豊かに暮らしていくために、本市としても関係機関の皆様、事業者、地域の皆様と協力しながら健康づくり施策を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、どうぞご理解・ご協力をよろしくお願いします。

健康づくりについて、本市では、「100年を生きる。」というキャッチフレーズと、ピンク色の蝶々結びに子どもとお年寄りの顔を表したロゴマークを5年ほど前に作っております。いろいろな場面で使っており、本日の資料の中にもたくさん出てまいります。健康に暮らすためには、一人ひとりが自分の健康について考えることが大切ですので、これを見たら少し健康について考える、思い出すというようなアイコンにしていければと考えています。

委員の皆様には、本日もそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、本日の開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(石原健康推進課長補佐) ありがとうございました。

本日は、任期満了に伴う委員の改選後初めての会議でございますので、私から、席次表に従い委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

公募委員 石井委員でございます。

千葉市食育推進員協議会 会長 市橋委員でございます。

千葉市小中学校長会 千葉市立幸町第三小学校 校長 井本委員でございます。

千葉市医師会 副会長 太田委員でございます。

千葉市医師会 会長 大濱委員でございます。

千葉市小中学校長会 千葉市立登戸小学校 校長 大矢委員でございます。

千葉市幼稚園協会 副会長 小川委員でございます。

千葉市スポーツ協会 会長 小川委員でございます。

千葉県看護協会 専務理事 金子委員でございます。

千葉市助産師会 監事 川島委員でございます。

千葉市歯科医師会 会長 斎藤委員でございます。

千葉県栄養士会 千葉地域事業部 企画運営副委員長 篠原委員でございます。

千葉市歯科医師会 副会長 柴田委員でございます。

千葉大学大学院看護学研究院 准教授 杉田委員でございます。

千葉市医師会 顧問 関根委員でございます。

千葉県歯科衛生士会 会長 高澤委員でございます。

千葉市歯科医師会 副会長 永井委員でございます。

公募委員 中島委員でございます。

千葉市薬剤師会 副会長 中村委員でございます。

公募委員 長谷川委員でございます。

公募委員 原委員でございます。

東京歯科大学 千葉歯科医療センター 副センター長 久永委員でございます。

千葉市薬剤師会 会長 日向委員でございます。

千葉市地域産業保健センター コーディネーター 前田委員でございます。

千葉商工会議所 常務理事 松浦委員でございます。

千葉市保健医療事業団 常務理事兼事務局長 南委員でございます。

千葉市薬剤師会 副会長 矢崎委員でございます。

千葉市医師会 理事 來村委員でございます。

千葉県立保健医療大学 名誉教授、東京栄養食糧専門学校 校長 渡邊委員でございます。

なお、千葉大学大学院医学研究院 教授 尾内委員、公益社団法人 千葉市食品衛生協会 会長 森川委員につきましては、本日、欠席とのご連絡をいただいております。

また、まだお見えになっておりませんが、千葉市医師会 副会長 浅井委員がこれからいらっしゃる予定となっております。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

先ほど挨拶いたしました、今泉保健福祉局長でございます。

山口保健医療統括監でございます。

横田保健福祉局次長でございます。

白井健康福祉部長でございます。

藤原医療衛生部長でございます。

高石高齢障害部長でございます。

山口こども未来部長でございます。

その他の職員につきましては、お手元の事務局名簿にて、ご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

議題1 会長及び副会長の選任について

(石原健康推進課長補佐) それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

初めに、議題（1）「会長及び副会長の選任について」ですが、本日は改選後初めての会議となりますことから、会長及び副会長を選出いただく必要がございます。

会長及び副会長が選任されるまでの間、今泉保健福祉局長を仮議長として議事を進行させていただきたいと存じます。

それでは今泉局長よろしくお願ひいたします。

(今泉保健福祉局長) はい。それでは、よろしくお願ひいたします。

会長・副会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

会長・副会長の選任につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例の規定により、委員の互選で定めることとなっております。

会長・副会長についていかがいたしましょうか。

〈渡邊委員举手〉

(今泉保健福祉局長) はい、渡邊委員。

(渡邊委員) これまで、市の地域保健を始めとする千葉市の健康づくりに大変御尽力いただいている、千葉市医師会会长の大濱委員に会長、千葉市歯科医師会会长の齊藤委員に副会長をお願いしたいと思います。

(今泉保健福祉局長) ありがとうございます。

ただ今、渡邊委員より、会長に千葉市医師会会长の大濱委員、副会長に千葉市歯科医師会会长の齊藤委員とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

〈拍手〉

(今泉保健福祉局長) ありがとうございます。

皆様に拍手をもってご賛同いただけたものと思います。それでは、大濱委員に会長、齊藤委員に副会長をお願いしたいと存じます。大濱委員、齊藤委員には、席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。

委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。

(大濱会長) 皆様、こんばんは。

ただ今、皆様のご推挙により会長を務めさせていただくこととなりました、千葉市医師会会长の大濱でございます。よろしくお願ひいたします。

皆様のご協力をいただきながら、会を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

この協議会は、条例によって設置されており、千葉市民の健康づくり全般について話し合う、重要な会議であると認識しております。

議事を進める中で、皆様とご一緒に、千葉市民が健やかに過ごしていけるよう考えていきたいと思いますので、委員の皆様には、どうぞご協力の程よろしくお願ひいたします。

(齊藤副会長) ただ今、副会長にご推挙いただきました、千葉市歯科医師会会长の齊藤でございます。

健康は、人が豊かに暮らしていくための最も重要で基本となるものと考えております。

副会長として、本協議会の運営が円滑に進むよう、大濱会長をサポートすることで、市民の健康づくりの推進に関わっていきたいと思いますので、どうぞご協力の程よろしくお願ひいたします。

（大濱会長） それでは、「次第」に沿って進めさせていただきます。

では、次の議題に入る前に、本協議会の議事録の署名人についてですが、会長の署名によることといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

（大濱会長） ご異議がないようですので、会長の署名によることといたします。

それでは議題（2）「部会委員の指名について」、事務局より説明をお願いいたします。部会の委員・臨時委員候補について、事務局からの（案）があれば、配付してください。

議題2 部会委員の指名について

（亀井健康推進課長） 健康推進課の亀井でございます。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきありがとうございます。

ご説明させていただく前に、部会の委員・臨時委員について事務局（案）がございますので、お配りさせていただきます。

それでは、説明させていただきます。

最初に各部会の内容について説明させていただきます。「資料1－1 千葉市健康づくり推進協議会の検討体制」をお手元にご用意ください。部会につきましては、健康づくり推進協議会設置条例第7条第1項により、「協議会は、必要に応じて、部会を置くことができる」と規定されており、本協議会では「8020運動の推進」、「地域・職域連携の推進」、「食育の推進」並びに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進」の4つの項目につきまして、部会を設置し、個別に専門的な審議をお願いしてまいりました。

各部会の具体的な審議事項等につきまして、ご説明させていただきます。

まず「資料1－2」をご覧ください。「8020運動推進部会について」でございます。こちらの部会は、8020運動の推進とともに、地域歯科保健医療施策について総合的な調査審議を行うことを目的として、設置しております。開催状況として、令和6年度は8月に1回開催しております。今後の検討課題として、むし歯予防に向けたフッ化物応用推進の取組みの検討、歯周病予防に向けた周知啓発等がございます。

続きまして、「資料1－3」をご覧ください。「地域・職域連携推進部会について」でございます。こちらの部会は、地域保健及び職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用して、生涯を通じた継続的な

保健サービスの提供体制を整備することで、働き盛り層の生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的として設置しております。開催状況として、令和6年度は令和7年1月に1回開催しております。今後の検討課題として、地域保健と職域保健に関する連携の強化等がございます。

続きまして、「資料1－4」をご覧ください。「食育推進部会について」でございます。こちらの部会は、食育の推進に関する基本的事項を検討するとともに、総合的かつ計画的な食育の推進に関する事項の調査審議を行うことを目的として、設置しております。開催状況として、令和6年度は8月に1回開催しております。今後の検討課題として、令和6年に策定した第4次千葉市食育推進計画の推進等がございます。

続きまして、「資料1－5」をご覧ください。「高齢者保健事業評価部会について」でございます。こちらの部会は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を効果的に推進することを目的として、設置しております。開催状況として、令和6年度は2回、10月と3月に開催しております。今後の検討課題として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業評価や効果的な取組みの検討がございます。

以上の4部会がございます。部会の委員及び臨時委員については、本協議会設置条例第7条第2項により、会長が指名することとなっておりますが、先ほど配付いたしました「部会委員・臨時委員の指名について」は、委員の皆様方のご所属などを考慮しまして、事務局の方で提案させていただく案となります。

なお、臨時委員のうち8020運動推進部会の2名及び高齢者保健事業評価部会の1名につきましては、委嘱の手続きをしているところでございまして、後日改めて会長にご指名いただく予定です。

説明は以上でございます。

(大濱会長) ご説明ありがとうございました。

ただいま示された部会の委員・臨時委員の候補について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ご意見、ご質問をおっしゃる場合には、議事録の正確を期すため、お名前を仰ってからご発言をお願いいたします。

特にありませんでしょうか。

それでは、事務局の案の通り、指名させていただくこととしてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

(大濱会長) ありがとうございました。

それでは各部会の委員、臨時委員については、事務局（案）の通り指名することといたします。各委員の皆様には、それぞれの部会において調査・審議等をよろしくお願ひいたします。

続きまして、議題（3）「健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）の訂正について」、事務局より説明をお願いいたします。

議題3 健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）の訂正について

（亀井健康推進課長）健康推進課でございます。着座にて説明させていただきます。

昨年度、本協議会でご審議いただいたのち、昨年9月に策定いたしました「健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）」につきまして、何点か修正箇所がございましたので、その内容をご報告させていただきます。

それでは、資料2-1「正誤表」と資料2-2「健やか未来都市ちばプラン（抜粋）」をお手元にご用意ください。

まず、正誤表1ページ目の【訂正箇所1】でございます。本編の29ページ目に掲載のグラフにおきまして、安静時のメッツが2と記載されておりますが、正しくは1となります。メッツは安静時を1とした時の消費エネルギーを表す単位でございます。

続いて、【訂正箇所2】でございます。本編の43ページ目中段に記載の目標項目「妊産婦の歯科保健指導実施率の増加」について、「現状」の数値が2.5%となっておりますが、正しくは15.4%になります。こちらは、歯科保健指導について、個別指導と集団指導を合計した数値を記載すべきところ、個別指導の数値のみを記載してしまったため、集団指導を含め算出した数値に修正したものでございます。

続いて、【訂正箇所3】でございます。本編の51ページの右下に掲載されているグラフ「がんの年齢調整罹患率の推移」の出典について、正誤表のとおり、より詳細な記載とさせていただいております。こちらのデータは県のがん情報のデータ等を使用しておりますが、プランの策定後、千葉県から出典の記載方法についてご指摘があり、ご指摘いただいた内容を反映したものでございます。

続いて、正誤表2ページ目の【訂正箇所4】【訂正箇所5】【訂正箇所6】でございますが、先ほどご説明させていただきました【訂正箇所2】と同内容の修正をしております。なお、本編の68ページ、114ページ、115ページに掲載の箇所となります。

続いて、正誤表3ページ目の【訂正箇所7】でございます。本編の121ページ目に掲載されている出典一覧の小文字d「地域保健・健康増進事業報告」の出典ついで、「千葉市実績」という文字を追記いたしました。こちらは、【訂正箇所2】「妊産婦の歯科保健指導実施率の増加」に関連する訂正で、集団検診を含めた数値としたため、これにともない出典に「千葉市実績」を追記したものでございます。

最後、【訂正箇所8】、【訂正箇所9】でございますが、先ほどご説明させていただきました【訂正箇所3】と同内容の修正となります。なお、本編の121ページ目に掲載の小文字f「千葉県がん登録・千葉市住民基本台帳人口」にかかる修正になります。

説明は以上でございます。

(大濱会長) ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、どなたかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは議題(3)を終わります。

続きまして、議題(4)「千葉市の健康づくり施策の取組み状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

議題4 千葉市の健康づくり施策の取組み状況について

(亀井健康推進課長) 健康推進課でございます。座って説明させていただきます。

資料3「100年を生きる。健やか未来都市をめざして」の内容に沿って説明させていただきます。お手元にご用意ください。こちらの資料は、本市が取り組む各種健康づくり施策についてまとめたものでございます。ボリュームのある内容となっておりますので、本日は、令和7年度に新規に取り組んだ事業を中心に説明させていただきます。

まず2ページ目をご覧ください。千葉市の平均寿命と健康寿命ですが、男女ともに差がございます。この差を縮めるためには、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことが重要であると考え、「基本理念」を「すべての市民が支えあいながら、生涯にわたって心豊かに暮らせる『健やか未来都市ちば』を目指します」として、各種施策に取り組んでおります。

次に、4ページ目をご覧ください。「(2) 食育のつどい」ですが、全国の食育月間である6月に、パネル展示やパンフレット配布などを通して、栄養バランスのとれた食事内容や地産地消など、食と健康に関する情報を紹介しております。また、千葉県の食育月間に合わせて11月に開催している食育のつどいについて、令和6年度はペ

リエ千葉本館の3階の催事場で開催し、パネル展に加え、農業体験といったイベントも行いました。

次に、6ページ目の「千葉市食育おむすびプロジェクト」をご覧ください。このプロジェクトでは、イオンリテール株式会社様、千葉県立保健医療大学様と連携し、市の食の課題である「朝食欠食」「孤食」「野菜摂取量の不足」の解決に向け、栄養学科の大学生が考案するおむすびの商品化を通じた食環境づくりに取り組みました。最終的に3種類のおむすびを商品化し、令和7年6月11日から7月10日の期間、イオン85店舗で販売し、商品化されたおむすびを通じて食環境づくりについての啓発を行いました。

次に12ページ目の「(4) むし歯予防フッ化物洗口導入支援」をご覧ください。こちらの事業は令和7年度から開始しております。

フッ化物洗口とは、水で薄めたフッ化ナトリウムの溶液を用いて「ぶくぶくうがい」をすることによって、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させてむし歯予防をする方法で、厚生労働省は「4歳から14歳までの期間に実施することがむし歯予防対策として最も大きな効果をもたらす」としています。しかしながら、千葉市の保育施設や小中学校でのフッ化物洗口の実施施設の割合は、県内平均を大きく下回っており、今後、この事業を継続することにより実施施設数を増やしていきたいと考えております。

本市の「むし歯予防フッ化物洗口導入支援」は、導入を希望する市内保育施設及び幼稚園を対象に、毎年度6園を選定し、1園につき3年間支援を続ける事業となっております。支援対象となった施設には、無償でフッ化物洗口剤や紙コップなどの物品を提供し、さらに市の常勤歯科医師や歯科衛生士が施設職員へ導入に係る助言、技術的支援を行います。また必要に応じて保護者説明会へ歯科医師を派遣します。

なお、3年の支援の期間が終了した施設に対しましては、支援期間終了後もフッ化物洗口を継続できるように、情報提供等の支援を継続いたします。

次に、18ページ目の「(7) プレコンセプション健診費用助成」をご覧ください。

プレコンセプションケアとは、若い男女が将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康と向き合うことです。今の自分や将来の自分の健康につながるだけでなく、次世代の子どもたちの健康にも関わるため、男女ともに適切な時期に性や健康に関する科学的に正しい知識や情報をもち、健康管理を行うことが重要です。

プレコンセプションケアを推進するため、将来の健康とすこやかな妊娠・出産に備えて自身の健康状態を把握し、必要な健康管理に役立てることを目的として、10月からプレコンセプション健診費用の一部を助成することとしました。

対象は、妻の年齢が40歳未満の夫婦で、医師がプレコンセプション健診として必要と認めた健診項目について、保険適用外の健診にかかる費用について、夫婦合計額の2分の1、上限額3万円まで助成します。

次に、20ページ目の「(2) 妊婦のための支援給付事業」をご覧ください。昨年度まで「出産・子育て応援プラン」として実施していました事業が、令和7年4月に「妊婦のための支援給付」として、子ども・子育て支援法の法定事業となりました。

妊娠期と子育て期にそれぞれ5万円ずつ給付する「経済的支援」と、妊婦や配偶者との面談を中心とした「伴走型相談支援」で構成される支援体制は旧事業と変わりませんが、経済的支援の対象者に流産や死産も含まれることになりました。

また、伴走型相談支援のひとつである「土日開催の両親学級」ですが、1回目の教室後に受ける2回目のフォローアップ教室の開催回数を、参加を希望するご夫婦が受講しやすいよう、6回から9回に増やしました。

次に、22ページ目の「(5) 乳幼児健康診査」をご覧ください。乳幼児健康診査のうち、医療機関で個別に受診する「乳児一般健康診査」のひとつとして、令和7年4月から「1か月児健康診査」に対する費用助成を始めました。

1か月児健康診査は乳児期の健康管理や病気などの早期発見を目的としており、市内の産婦人科や小児科のほか、里帰り先の医療機関での受診についても費用助成の対象となります。

続いて、25ページ目の「(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」をご覧ください。この事業では、各区の健康課に医療専門職を配置し、通いの場等において、フレイル予防の普及啓発や健康教育、健康相談を行うポピュレーションアプローチと、フレイルが疑われる人や健康状態不明者に対し、訪問相談や電話による保健指導を行うハイリスクアプローチを行っております。千葉市では令和6年度に各区への医療専門職の配置が完了し、全区で実施しております。またハイリスクアプローチの対象としている、健診や医療機関への受診履歴がない健康状態不明者につきましても、令和5年度から2区ずつ実施区を増やし、令和7年度に、全区での実施となりました。

本事業は地域の健康課題を分析・把握し、効果的に支援を行うことが求められることから、今年度から、65歳以上の国民健康保険の被保険者と後期高齢者医療被保険者の医療費や調剤費、健診結果、医療レセプト情報、介護給付費などのデータを分析することで地域ごとの健康課題を把握し、各地域の特性や健康課題に応じた支援を実施してまいりたいと考えております。また、介護予防事業の参加者や個別支援を実施した方のデータを経年的に分析することで事業の効果検証を行い、P D C Aサイクルに沿った適切な事業実施につなげてまいります。

続いて、26ページ目の「(2) フレイル改善事業」をご覧ください。この事業は、理学療法士や作業療法士といったリハビリテーション専門職が、週に1回程度自宅を訪問し、お一人おひとりにあわせたサポートを行うもので、面談による動機づけ支援を行うことで、対象者が自身の心身機能及び生活機能の状態を客観的に把握し、その改善に向け、主体的な行動ができるようになることを目的としております。

対象者は、基本チェックリストに該当された方、要支援認定を受けている方で、先ほどご紹介した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」や、あんしんケアセンターによる総合相談等で、フレイル状態の高齢者を把握することとしております。支援期間は3か月から最大6か月間、利用料は無料で実施するものです。昨年度のモデル実施を経て、今年度から本格実施しております。

次に、29ページ目の「(3) 千葉市健康づくり推進事業所認証制度」をご覧ください。この制度は、従業員の健康づくりに取り組む市内の事業所を、取組状況に応じて、グリーン、ブルー、スカーレットの3つの区分で「千葉市健康づくり推進事業所」として認証する制度でございます。これによって、事業所における健康づくりの取組みである健康経営の裾野を広げ、より取組みを深めていただくことを目的としております。

中段から下の「健康経営の取組支援」の部分ですが、推進事業所として認証されると、市が実施するセミナーや情報交換会、出前講座が利用できます。

また特典として、スカーレットクラス認証事業所が同クラスで更新し認証されると、市長から表彰を受けられるほか、事業所名等の市ホームページでのPRや、ブルークラス以上では千葉市中小企業資金融資制度において優遇措置を受けられることなどがあります。

また、令和7年4月1日から、本制度と協会けんぽ千葉支部様が実施している「健康な職場づくり宣言」事業との相互乗り入れを開始しております。協会けんぽ様の「健康な職場づくり宣言」または千葉市の「健康づくり推進事業所」のどちらかの申請時にもう一方の制度の申請の同意をすることで、両制度の認証を一度に受けることができ、かつ特典の利用が可能となるものです。

以上、新規の事業を中心にご説明させていただきましたが、本市の健康づくり施策について網羅的にまとめている資料となりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

(大濱会長) ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〈川島委員挙手〉

(大濱会長) はい、どうぞ。

(川島委員) 千葉市助産師会の川島です。

18ページのプレコンセプションケアの健診費用助成について教えていただければと思います。

この健診費用については、すごく良いと思っているのですけれども、情報提供については、どのようにお考えになっているでしょうか。できれば、健康に関する情報提供ができるような、あるいは保健指導ができるようなクラスを持つといったことや、何かそのようなことはお考えになつてないのかということを教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

(大濱会長) はい、どうぞ。

(金田健康支援課長) 健康支援課でございます。ご質問どうもありがとうございます。

確かにおっしゃる通り、健診だけを受ければいいということではなく、その結果をもとにしまして、どういったその後の健康管理につなげていくかというような指導ですとか、情報提供が非常に重要だと考えております。

まず、情報提供としましては、健診の実施医療機関につきまして、千葉市医師会の産婦人科、泌尿器科にご協力いただき、医療機関でしっかりと検査結果の説明が受けられるよう、専門の先生方からの研修等を実施することで、この健診の意義や指導の大切さというところを知っていただき、検査結果の説明に役立てていただくということをまず一つ考えております。

その他、千葉市助産師会様にご協力いただいております不妊専門相談ですとか、各区健康課で行っております女性相談、こういった相談事業を、研修を受けていただく方に併せて周知をさせていただき、その後の健康管理をどのようにしたらよいのかわからない方を相談へつなげていくといったことを考えております。

また、そもそもプレコンセプションケア自体がなかなか耳馴染みのない言葉というところもありますので、今の高校生や大学生に向けて、リーフレットを配布し、基本的な部分の周知啓発を図っておりますが、若い世代の方たちに、なかなか紙媒体を見ていただけないようなところもございますので、そこにつきましては市内大学にご協力いただき、当事者である若い世代の方たちにもどうしたらこのような情報が届くのかといったご意見を吸い上げながら、周知・啓発を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

(川島委員) ありがとうございます。

例えば、アメリカでは、このプレコンセプションケアの中に、暴力も入っていますので、そのあたりも、ぜひ周知をお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

(大濱会長) よろしいでしょうか。

では、他にご質問等ございますでしょうか。

〈中島委員挙手〉

(大濱会長) はい、どうぞ。

(中島委員) 公募委員の中島です。

先ほど説明のあった「資料3」の2ページ目について教えていただきたいと思います。

千葉市の平均寿命と健康寿命の差が出ていますが、この数字は間違いないでしょうか。これは全国レベルからいくと、とても良い数字です。特に健康寿命が男性80歳、女性84歳となっていますが、全国平均からすると、かなり上です。正確なところはよくわからないのですが、これが正しいとすれば、この要因をどのように分析されていて、それを施策に生かされているのか。そのあたりを教えていただければと思います。

以上です。

(大濱会長) はい、では事務局、お願ひします。

(亀井健康推進課長) 健康推進課でございます。

こちら、国の健康寿命算出方法と違ったと記憶しているのですが、確かに、国の健康寿命は、男性が72.57歳、女性が75.45歳ということで、千葉市の健康寿命は高くなっています。こちらは、健やか未来都市ちばプランの作成にあたって、算出した数値でございまして、差があるということは認識しております。

これまで、何度かご説明をしてまいりましたけれども、各種健康づくりについての取組みを行っておりますので、これらの結果が千葉市の健康寿命に繋がっていると考えております。

以上でございます。

(中島委員) ありがとうございます。

(大濱会長) よろしいでしょうか。

では、他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

いろいろと多岐にわたる資料で、情報が多くなっておりますけれども、また後でよく読んでいただければと思います。

〈高澤委員挙手〉

(大濱会長) はい、どうぞ。

(高澤委員) 千葉県歯科衛生士会の高澤です。

ご説明どうもありがとうございました。

12ページでご説明いただきました、むし歯予防フッ化物洗口導入支援について、このような場でフッ化物洗口のことを説明されて、本当に千葉市も進んだなと感じております。

就学前の子供たち、4歳、5歳の集団フッ化物洗口を、6園、3年間で進めるということで、千葉市内の幼稚園、保育園の数がちょっとわからないのですが、将来的にどれぐらい継続して、全体の何%ぐらいを目標としているのか、もしそのような計画があれば、教えていただければと思います。

(大濱会長) はい、どうぞ。

(山田健康推進課歯科保健推進担当課長) 健康推進課歯科保健推進担当課長です。

まずは、6園ということで計画させていただいたのですけれども、今年度募集したところ、希望の園が9園ございましたので、今年度は9園で実施しております。

千葉市の場合はかなり実施率が低いので、まずは県の平均を目指そうというところで、最低毎年6園ずつ、可能な限りご応募いただいたところは頑張って進めて指導していけたらと考えております。

3年の期間で自立していただいて、自走ができるように、手厚く指導をしていければと思っております。

以上でございます。

(高澤委員) ありがとうございました。

(大濱会長) よろしいでしょうか。

他に、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは議題(4)を終わります。

続きまして、次第の「4 その他」になります。

委員の皆様から何かございますか。特にないでしょうか。

それでは、事務局の方から何かございますでしょうか。
はい、どうぞ。

4 その他

(亀井健康推進課長) 健康推進課でございます。

本日配付いたしました資料の中で、千葉市健康づくりガイドというカラーの資料を配付しております。

こちらは、市民がライフコースに合わせ健康づくりに取り組むことができるよう、千葉市の様々な健康づくりに関する事業の周知を目的として、作成したものでございます。健康づくりの普及啓発時に活用しており、市HPにも掲載しておりますので、委員の皆様にも是非ご活用いただければと思います。

以上でございます。

(大濱会長) 他に、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、令和7年度健康づくり推進協議会を終了いたします。長時間、ありがとうございました。

では、事務局に議事進行をお返しします。

(石原健康推進課長補佐) 大濱会長、斎藤副会長ありがとうございました。

委員の皆様には、円滑な審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。

本日の会議は、これをもちまして終了となりますが、2点ほどご連絡を申し上げます。

1点目、お車でお越しの方につきましては、受付にてお預かりした駐車券を、間もなく職員がお返しいたしますので、お受け取りください。

2点目、お帰りの際の出口は、2か所ございます。

千葉みなと駅方面へ向かう方は、会場後方の出入口を出て正面の出入口をご利用ください。

モノレール市役所前駅方面及び市民駐車場へ向かう方は、会場ステージ向かって右手の出入口を出て、直進した先の出入口をご利用ください。

事務連絡は以上でございます。

本日は、ありがとうございました。

午後8時00分 閉会

令和7年度千葉市健康づくり推進協議会を承認します。

署名人

大瀬 洋一

印

自署または記名押印